

## 産業建設委員協議会記録

開会年月日	令和8年2月9日
開会時刻	午前11時08分
閉会時刻	午後1時42分
出席委員名	◎岡田善行 ○上村和生 森下知世 中村栄治
	青沼陽一郎 宮本 晃 大西要一 宿 典泰
	北村 勝 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 (仮称)伊勢市地域公共交通計画(案)のパブリックコメントの結果について
	2 伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて
	3 第3次伊勢市総合計画後期基本計画(案)のパブリックコメントの実施について
	4 管外行政視察の実施について
説明員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、上下水道部長、
	上下水道部次長、上下水道総務課長、給排水サービス課長、
	給排水サービス課副参事、上水道課副参事、下水道課長、
	下水道課副参事、情報戦略局長、企画調整課長、財政課長、
	その他関係参与

## 協議経過

岡田委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「（仮称）伊勢市地域公共交通計画（案）のパブリックコメントの結果について」外2件を協議した。

次に、「管外行政視察の実施について」を議題として協議し、6月定例会前に視察を実施すること、委員から視察項目についての希望があれば正副委員長または議会事務局に伝えることとし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時08分

### ◎岡田善行委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日、御協議願います案件は、案件一覧のとおりであります。

議事の進め方については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## 【（仮称）伊勢市地域公共交通計画（案）のパブリックコメントの結果について】

### ◎岡田善行委員長

それでは、「（仮称）伊勢市地域公共交通計画（案）のパブリックコメントの結果について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

都市整備部長。

### ●上田都市整備部長

本日は御多用のところ、産業建設委員会に引き続き産業建設委員協議会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の案件は、ただいま委員長から御案内のありましたとおり、「（仮称）伊勢市地域公共交通計画（案）のパブリックコメントの結果について」を含め、協議案件3件でございます。

詳細につきましては、担当部署から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

### ◎岡田善行委員長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事兼交通政策課長

それでは、（仮称）伊勢市地域公共交通計画（案）について御説明させていただきます。資料1-1、1ページを御覧ください。

1、「パブリック・コメント実施の概要」でございます。

昨年12月18日から今年1月12日の期間に、（2）から（4）に記載のとおり、対象者に対して周知、閲覧を行いました。（5）意見募集の結果でございますが、3名の方から5件の御意見をいただきました。

2ページを御覧ください。

2、「意見内容及び市の考え」でございます。

ナンバー1、17ページの近年の取組に対して、「自動運転バスを中止し、民生予算を優先すべき」との御意見をいただきました。市の考えとしては、「原案のとおりとします」。理由としては、17ページは近年の取組を説明するページであること、また、自動運転バスの導入は運転士不足が喫緊の課題である中、観光と生活の双方の路線を確保・維持していくために必要な事業であることから、国と県からの補助金を活用しながら、計画どおり取組を推進していくためです。

次に、ナンバー2、21ページの公共交通の目指す姿に対して、デマンド方式による移動手段の早期導入についての御意見をいただきました。市の考えとしては、「原案のとおりとします」。理由としては、計画に記載の「新たな移動手段」の導入に関しては、御意見でいただいているデマンド方式の移動手段も含めて検討していくためです。

3ページを御覧ください。

次に、ナンバー3、同じく21ページの公共交通の目指す姿に対して、おかげバス二見線の再構築及び二見地区内の参宮線駅新設についての御意見をいただきました。市の考えとしては、「原案のとおりとします」。理由としては、二見エリアについては、21ページに示すとおり、改善検討エリアに指定しており、路線の改善も含め検討していくためです。また、駅の新設につきましては今後の参考とさせていただきます。

次に、ナンバー4、26ページの計画目標と実施事業に対して、自動運転バスを含む「次世代公共交通の導入」の記述を削除するように御意見をいただきました。市の考えとしては、「原案のとおりとします」。理由としては、ナンバー1と同じとなります。

4ページを御覧ください。

最後に、ナンバー5、同じく26ページの計画目標と実施事業に対して、交通空白の定義について、「バス停や駅から300メートル圏内であっても利便性が十分ではない」との御意見をいただきました。市の考えとしては、前計画から基準に採用している「勾配や地形等の要因により、地元から要望があり、伊勢地域公共交通会議が交通空白地域と認める地域」が計画案に記載されておりませんでしたので、修正し追記します。

3、「意見募集結果による修正」でございます。

別添資料1-2として、先ほどのナンバー5についての修正を記載しておりますので、後ほど御高覧ください。

4、「今後のスケジュール」でございます。

3月開催予定の第6回伊勢地域公共交通会議を経て、年度内に計画策定・公表させていただきたいと考えております。

以上、「（仮称）伊勢市地域公共交通計画（案）のパブリックコメントの結果について」御説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

### 【伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて】

◎岡田善行委員長

次に、「伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて」を御協議願います。

当局から説明を願います。

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

それでは、「伊勢市下水道事業経営戦略の見直し」につきまして、御説明いたします。

資料２－１を御覧ください。

始めに、１の「見直しの目的」でございます。

下水道事業経営戦略は、平成28年度に策定し、その後、２回の見直しを行っております。今回、流域関連伊勢市公共下水道第５期事業計画の見直しを行ったことから、見直し時期を１年前倒しして、見直しを行うものでございます。

次に、２の「内容」でございます。

見直し案につきましては、資料２－２のとおりでございますが、主な内容につきまして御説明いたします。

始めに、（１）の計画期間でございます。計画期間は令和８年度から令和17年度までの10年間でございます。

次に、（２）の主な取組事項でございます。

始めに、未普及対策は、第５期事業計画区域及び未事業化区域の整備を進めます。

次に、浸水対策として、桧尻第２排水区の排水路整備を行うほか、河崎船江、馬瀬川排水区などの浸水対策に取り組みます。

次に、老朽化対策は、下水道ストックマネジメント計画や管路の点検結果に基づき、計画的に施設の改築、更新を行います。

次に、耐震化としまして、上下水道耐震化計画などに基づき、管渠及びポンプ場の耐震化を行います。

最後に、広域化、共同化、最適化について、令和８年度末に五十鈴川中村浄化センターを廃止し、宮川浄化センターに接続替えを行います。

次に、（３）の処理状況等データですが、有収水量は、下水道普及率の上昇に伴い増加を見込むところですが、人口減少などの減少の要因もあるため、大幅な増加は見込んでい

ません。

また、計画最終年度の下水道普及率は72.8%となる予定です。

次に、2ページをお願いします。

(4)の建設改良計画でございますが、先ほど御説明しました取組事項を踏まえ、10年間で約327億円を見込んでいます。計画期間後半は、雨水事業費の割合が多くなります。

次に、(5)の収支計画でございますが、主な項目につきまして御説明いたします。

下水道使用料は、有収水量の推移と同様、増加となりますが、計画期間中は大幅な増収は見込んでいません。純利益は令和8年度から令和11年度までは純損失となりますが、主に五十鈴川中村浄化センターの廃止による特別損失の計上によるもので、その後は純利益となります。この純利益は、下水道使用料で全て賄っているものではなく、一般会計からの基準外繰入れであります他会計補助金を見込んでの利益確保となるものです。このため、経常収支比率は計画期間中、令和8年度を除き100%を超えますが、汚水経費回収率は、独立採算の基準となる100%を大きく下回ります。

一般会計からの繰入金につきましては、計画期間中、年平均24億7,450万円となる見込みです。補填財源残高は事業の運転資金でもあるため、災害時に備え、資本費平準化債を活用し、毎年2億円を確保します。

最後に、企業債残高については、令和17年度末の見込みは約417億5,000万円となります。

次に、(6)経費回収率向上に向けたロードマップの作成です。

恐れ入りますが、資料2-2、22ページをお開きください。

経費回収率向上に向けたロードマップの作成は、国の交付金の交付要件であるため、今回の見直しで新たに経営戦略に追加した項目です。ロードマップの目標を達成できない場合は、交付金の重点配分の対象とならなくなる場合があります。

目標とする経営指標は、令和12年度までに、経常収支比率100%以上、汚水経費回収率80%以上を目指します。具体的な取組として、水洗化の促進、施設の統廃合、未普及対策事業の抑制等、それから使用料改定の検討を行います。

23ページをお願いします。

使用料の改定の検討について、今回、計画期間中の基準外の繰入金を下水道使用料で賄い、令和10年度から5年ごとに算定すると想定し、シミュレーションを行ったところ、現在一月20立方メートル使用した場合、2,300円である下水道使用料を令和10年度に851円、さらに令和15年度に221円増額とする改定が必要となりました。

恐れ入りますが、資料2-1、2ページのほうにお戻りください。

最後に、3の「今後の予定」ですが、本日御説明しました見直し案につきましては、今後、上下水道事業審議会でご審議いただき、また、パブリックコメントを実施した上で、再び本協議会の開催をお願いします、結果を御報告申し上げたいと考えております。

説明は以上となります。よろしく御協議いただきますようお願いいたします。

#### ◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

大西委員。

○大西要一委員

今回の伊勢市下水道事業経営戦略につきまして、何点かお聞きさせていただきたいと思  
います。

先ほども御説明あったんですけれども、現在の下水道経営戦略と比べて変わった点とし  
て、先ほど22ページ、説明があったんですが、経費回収率向上に向けたロードマップ、こ  
れが新たに書かれていると思います。説明いただいたんですけれども、もう少し分かりや  
すく御説明をお願いします。

◎岡田善行委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

経費の回収率向上に向けたロードマップにつきましては、国が補助金を交付する上で、  
これはもう義務づけられているもので、これを作成していないと補助金の交付が受けられ  
ません。

内容につきましては、御説明を少しさせていただいたところですが、少なくとも5年に  
1回の頻度で下水道使用料の改定の必要性を検証し、それから汚水経費の回収率の向上を  
目的とした具体的な取組と実施予定時期を記載したものになります。以上でございます。

◎岡田善行委員長

大西委員。

○大西要一委員

それから、先ほどの説明があった、その次のページで使用料改定のシミュレーション、  
これをされております。これはあくまで一定の条件でシミュレーションをされたものと思  
います。そのほかにも、この経営戦略の中で使用料の見直しという言葉が何度か出てきま  
す。計画中に見直すということなんですけれど、伊勢市の今の現状、そういう状況にある  
のか御説明をお願いします。

◎岡田善行委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

これまでも下水道事業につきましては、一般会計からの基準外の繰入金を入れた上で、  
何とか利益を確保できております。

今回、収支計画の見直しを行いましたところ、現行の使用料におきましては、令和17年  
度までの計画期間中に、この基準外繰入金が平均で約3億7,500万円必要となりました。  
利益のほうは確保されているところなんですけれども、経営としましては、自主財源では  
なくて、一般会計の繰入金に頼った不安定な経営といいますか、これが今後も続いていく  
というような収支計画になっております。

今回、このロードマップの5年に1回見直さなければならない、こういう趣旨からも令和8年度からは使用料の見直しを行う必要があると考えております。以上です。

◎岡田善行委員長

大西委員。

○大西要一委員

使用料の見直しに当たって、もちろん経費の削減という努力はされるものというふうに思います。

今回の資料の戦略の22ページの(2)の汚水経費回収向上に向けた具体的取組③の未普及対策事業の抑制等の中で、維持管理費のコスト削減をされるとあるんですが、そういう余地はあるのかどうか、あるとすれば、どんなところなのかお教えいただきたいと思いません。

◎岡田善行委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

こちらの未普及対策の抑制の中の維持管理費のコストというのは、例えば下水道ですと、自然に下水道の勾配で汚水が流れるんですけども、途中でやっぱり深くなり過ぎるとマンホールポンプというポンプでくみ上げておって、少ないとこのポンプの維持管理費が減りますので、こういった整備をする段階から、そういった手法も取りながらやっていくことと、あと全体的なこのコストの縮減としましては、これまでも人件費の削減とか、施設の一元化、旧小俣浄化センターとか、二見のクリーンセンター、こういったものを一元化したり、あと全体計画の見直しなんかを行いまして、コストの縮減を図ってまいりました。

今回の計画期間におきましても、先ほどの整備の手法の検討とか、それに伴う全体計画の見直し、そのほか五十鈴川中村浄化センターの宮川浄化センターへの一元化や、あと事業規模が縮小になりますので、これは当然でありますけれども、それに併せて人件費の削減を行う予定であります。以上です。

◎岡田善行委員長

大西委員。

○大西要一委員

まだ余地があれば、努力をいただきたいなというふうに思います。

それから、最後になるんですが、16ページ、17ページに表があるんですが、図4の表を見させていただきました。補助金の今後の見通しというところもあって、令和9年度から汚水事業という欄が、大きく事業費が減ってきます。それから、反対に流域建設負担金、これが令和10年度あたりから増えておるんですが、その説明をお願いいたします。

◎岡田善行委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

こちらは宮川浄化センターの、先ほどお話させてもらいました五十鈴川中村浄化センターの切替えに伴います機器の増設とか、あとそのほか、この全般的には浄化センターの老朽化対策や浸水対策などの更新事業も入っておりますので、今後、設備の更新時期等も迎えますので、一定期間増加していくものと考えております。以上です。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

森下委員。

○森下知世委員

お疲れさまです。

資料2-2の13ページ、20ページ、21ページに民間活力の活用というのがたくさん書かれているんですけども、具体的にはどういったことが民間活力の活用となるのか教えていただけますか。

◎岡田善行委員長

下水道課長。

●岡井下水道課長

現在、国が進めております公共団体と民間企業が協力して、施設の管理や運営を行うウオーターP P Pという民間連携の手法があります。今後の課題として、こういったものについて考えていくように考えております。

具体的には、施設の維持管理と更新、こういったものを一体に民間に委託することなど、市の事情に合わせて考えていくような格好で考えております。以上です。

◎岡田善行委員長

森下委員。

○森下知世委員

ありがとうございます。下水の工事とかを民間にするのではなくて、施設とかの維持を民間にお願いするという理解でよろしいでしょうか。

◎岡田善行委員長

下水道課長。

●岡井下水道課長

現在のところ、まずは更新工事、こういったもののところを民間に、また、維持管理についても含めて民間のほうへ委託したいという手法であります。

◎岡田善行委員長

森下委員。

○森下知世委員

ありがとうございます。

次に、資料2-2の11ページの「本市の令和6年度末の下水道普及率は63.3%となっており」というところから、「令和17年度末に72.8%を目指している」とありますが、これは22ページの①の水洗化の促進が具体案でしょうか。

◎岡田善行委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

11ページでお示しさせていただいていますこの下水道普及率といいますのは、市全体の人口に対して、下水道が使える区域の人口が何%あるかというふうに計算して出しているものでございます。

それから、先ほどの22ページのほうで御質問のありました水洗化率というものは、この使える区域の中で、どれだけ下水道に今接続して使っているかの割合になりますので、少しこの率の、まず全体の人口があって、その中に使える区域の人口があって、その使える区域の中で、どんだけつかないで使っているかというのが、この水洗化率になりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

◎岡田善行委員長

森下委員。

○森下知世委員

分かりました。ありがとうございます。

あともう1点、22ページの①の戸別訪問の推進と助成金制度の充実とありますが、この助成金制度の充実について詳しく教えてください。

◎岡田善行委員長

給排水サービス課副参事。

●松田給排水サービス課副参事

水洗化啓発の中での助成金のことでございますけれども、助成金につきましては、区域の下水道を使っている世帯の増進のために、住民税の非課税の世帯の方を対象に助成金の補助をさせていただいております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

森下委員。

○森下知世委員

充実とありますが、増えるのではなくて、現状の非課税の方以上に何かすることはありますか。

◎岡田善行委員長

給排水サービス課副参事。

●松田給排水サービス課副参事

現状につきましては、非課税世帯の方を中心に行っておりますが、今後、新たな措置についても検討を重ねていきたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

森下委員。

○森下知世委員

ありがとうございました。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

宮本委員。

○宮本晃委員

お聞きしたかったことを今お二人の委員さんから、ダブっておりますので、そこはもう省略してもらいますが、まずはこの11ページの中で、72.8%については分かりました。この災害時対応、安全性の確保というところから老朽化対策事業であったり、耐震化事業というのが挙がっております。この耐震化の今、進捗状況はどんなふうになっているか教えていただけますか。

◎岡田善行委員長

下水道課長。

●岡井下水道課長

現在、下水道污水管渠の重要な幹線である緊急輸送路下の管渠であったり、軌道の下  
の管渠、防災拠点、避難所につながる管渠の耐震化については、おおむね完了しております。

今後につきましては、新たに造られた重要施設、福祉施設等につながる管渠の耐震化を予定しているところです。

また、雨水管渠については、未着手というところから、緊急輸送路下の管渠、こういったものを優先に耐震化を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行委員長  
宮本委員。

○宮本晃委員

分かりました。そういった考え方の下、市民の安全性という点において、よろしく願いたいと思います。

また、大災害時になってくると、そういった管路も損傷するというか、壊れるケースも出てきますが、その復旧に当たっては、こういった優先順位というか、そういったお考えはお示しいただけますか。

◎岡田善行委員長  
下水道課長。

●岡井下水道課長

やはり先ほども言いましたように、重要な幹線、こういったところから復旧をしていくようにしていこうというふうに考えております。

◎岡田善行委員長  
宮本委員。

○宮本晃委員

分かりました。そもそも今回もこの伊勢市下水道事業経営戦略というのが、今後の予定でパブリックコメントを実施するということになっていきます。市民の皆さんが、この計画を見たときに理解できるかなというところがなかなかあるんですが、その中でも、先ほど大西委員が御質問された今後のその使用料についてですが、先ほどの御答弁からいきますと、このシミュレーションが23ページに出ておりますが、令和10年度に851円であったりとか、令和15年には221円、さっき御答弁、令和8年度から使用料の見直しについても考えていくというところでした。

これあくまでもシミュレーションであって、この851円とか、221円を増額していくというわけではないのでしょうか。そこら辺をもう一度、一番市民として関心があるところやと思いますので、この使用料の考え方について、もう一度お答えしていただけますか。

◎岡田善行委員長  
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

今回の、委員おっしゃいますように、こういった記載しております条件でシミュレーシ

ョンを行っているところでございます。今後、使用料の改定を検討する際には、適宜議会や上下水道審議会等にも御相談させていただきながら、もちろんコスト削減もあります。そういったものを行って、この数字が一旦シミュレーションでは出しておりますけれども、市民の皆さんの負担がなるべく増えないように努力はしてまいりたいと考えております。以上です。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

分かりました。冒頭に財源的な一般財源の繰入れということも聞いておる中で、今後、人口減少していく中で、重要な市民にとっての位置づけになってくると思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

重ならないように御質問を申し上げたいと思うんですけれども、今回のこの経営戦略の見直しというのは、大変重い見直しになるのではないかなと、こんなことを思います。

国から突きつけられたこの使用料の単価であったり、経営の回収率が80%未満になるとか、15年以上の使用の改定が行われていないとかということについて、配分の対象側から外されるよというような、国から地方に向いての厳しい話があるということです。

伊勢の場合は、交付金の重点配分というのがなくなった場合に、どうなっていくんだということになると、やはり国が言っておるような状況のことをきちっとクリアしていくようなロードマップが必要になってくるということ解釈はするんですけれども、それには当然市民の方への使用料を今、2,300円から3,300円以上になってくると思うんですけれども、そういうのをきちっと示していくということになると思うんですけれども、対象市民へのその値上がりということについて、どのように解釈をしていったら僕はいいのかなということ、ちょっと思うんですけれども、そのあたりもう一度お答え願えませんか。

◎岡田善行委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

市民の皆さんに向けての下水道事業の今の経営状況といいますのは、これまでホームページや上下水道だより、そういったもので御報告もさせていただいているところでございますけれども、こういった内容を今後、下水道財政がどうなっていくのかとか、そもそも下水道事業に雨水、汚水があって、雨水のほうには税金を、これは基準内繰入れで充てて

いく、それから下水道汚水の経費は下水道使用料で賄っていかなければならない、こういったことを今後、上下水道だより、こういったものでも掲載させていただきながら、説明のほうもさせていただきたいと思っております。以上です。

◎岡田善行委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

今回の国のこの制約が出てきたのは、いつごろから始まっとんのかな。突然出てきたわけではないんじゃないかなと、こう思うんですけど、そのあたりはどのような時点で国からの方針が出たんでしょうか。

◎岡田善行委員長  
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

10年以上前になりますと、下水道事業会計というものは、この企業会計方式ではなくて、特別会計方式で行っている市町がほとんどでございました。その中で、特別会計ですと、入りと出をぴったり合わすという中で、不足する分はもう一般会計からの繰入れで補っているような市町の状況が多くなっておりまして、当時。

その後、国のほうで、下水道事業会計も企業会計方式を入れていかなければならないというふうな方針が変わって、それぞれ入れたところ、国の下水道の経営の研究会というのも国のほうで立ち上がりまして、その中の結果としまして、伊勢市も同様でございましてけれども、一般会計の繰入れに依存している、また、使用料単価も低い、こういった状況が全国的に見受けられましたので、令和元年、令和2年頃あたりから、国のほうからこういった通知が出てきてまして、まずこの経営戦略、それはもう平成27年度には出ておるんですけども、その中にこういったロードマップ、こういったものをして、各市町が努力しなさいというふうな通知も出てまいった次第でございまして。以上です。

◎岡田善行委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

伊勢の場合は、企業会計を取っておりますから、実際には独立採算をせないかんということです。ところが、やはり一般会計から20億3,000万円ですか、それぐらいを今、繰入れしてもらっていると。それが、これがあと10年ぐらいになると27億5,000万円になるというようなことで、このあたりの以前から、水道に関しても水道ビジョンの中で、令和10年を超えると、もう令和11年になると繰入金も枯渇していくので、ビジョンで言われておったのは、いつもこれはもう僕も質問の中に入っておるんですけど、これは値上げをするためにビジョンの中でおっしゃられておるものなのかというようなことを申し上げたん

ですけれど、結果的には、今、下水道での料金改定ということですが、一般的には水道料金の改定が行われたら、同時に下水道のほうもイコールになるので、改定が行われる。

今回は、下水道の料金改定があるということは、逆に水道のほうへも影響していくということにならざるを得んのか。水道は水道で値上げをして、下水道は下水道で値上げをしていくというような形になるのか、そのあたりの線引きだけ教えてほしいんですけれども。

◎岡田善行委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

まず、水道料金と下水道使用料につきましては、料金表は別であって、会計も別になっております。ただ、その下水道使用料を計算する上で、水道の検針、使った量から計算しております。

そういったこともあって、同じようにというふうに思われる場合もございますけれども、基本的には、その使った量を下水道で使用しているだけでございますので、水道会計と下水道会計、今回、水道ビジョンで令和11年度というふうに出させていただきます、今回、シミュレーションとして、あくまで令和10年度からというふうに出させていただきます。これがたまたまよく似た時期になっておりますけれども、必ず水道が上がれば下水道が上がる。下水道が上がれば水道が上がるというものではなくて、別の計算で会計、事業経費になりますので、別になりますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。そうすると、それは連動していないということで承りましたので、水道のビジョンに基づいて、水道料金の見直し、下水道は下水道料金の見直しということが今後あり得るということで、今回はこれ読まさせてもらったんですけれど、実際には流域を、こういう全体的な流域をすごく狭めてきて、必要最小限度のところまで流域を狭めてきました。

その間にも、実際にはこれから10年ぐらいの間に、各地域の人口減少が当然加味されますから、そのときに人口を見てみたら、まだ残す予定であったところが、これもいろいろ見直しをして、下水道が行かない地域を設けていくということにならざるを得んと僕は思うんですけれども、このあたりの考え方とか、どのあたりまでどういう形でやっていくのかということをお教えください。

◎岡田善行委員長

下水道課副参事。

●川面下水道課副参事

前回は第5期の事業計画区域の見直しということで御協議をさせていただきました。今後におきましても5期の残った部分、まだ大変多くございます。その部分につきまして、委員御心配なさっておるように、人口の減少も今後5年、10年のあたりでかなり進んでいくと思われることから、第5期事業も含めた第6期事業、こちらの予定する区域も含めまして、未整備となっている区域について、見直しの検討も必要になってくると思われまますので、よろしくお願ひします。

◎岡田善行委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと私が聞かせていただいた答弁とはちょっと違うかなとは思いますが、実際にはこれから伊勢の地域であれば、下水道区域が広がるということは、もうあり得ない、狭めていくということになるわけです。それに対応して、もう下水道は引かないよという地域については、小型合併浄化槽を設置をしていくと、これはもう伊勢市の環境面からということになると思うんですが、そのあたりとの連携というのが、いつも言われておりますけれども、どのように連携されておるのか。

私は聞くとところによると、もうそういう小型合併の地域になるよというところも、なかなか環境面で進捗が見られないということをよく住民の方からも聞かれます。そのあたりは、どのようにやっていくんだらうと。

下水道のほうで完備されていくところは、料金だけはどんどん上がっていくと、それで、一方で区域にないところ、区域外のところは、小型合併浄化槽のことについても、設置するんならどういう形で、設置しないのやったらどういう方法を取っていくんだというようなことも全然出てこないんですが、そのあたりの連携については、どのようにされておるのか聞きたいんですね。

◎岡田善行委員長  
下水道課副参事。

●川面下水道課副参事

現状、下水道の区域から合併処理浄化槽の区域へ変更となった区域につきましては、環境課と協力しまして、地域住民さんへの説明会であったり、あと資料の配布、こういったものをさせていただきまして、連携を取っておるところでございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

これはもうできていないんやったら、やっていただきたいと思うんですが、環境課との連携が取れておるとは、決して私は思っておりません。やはりきちっとした形で、どこ

の区域のどういうところが、やはり3次処理ができていないというような区域もあるわけで、そこへのアプローチというのが必要ではないかということは、もう以前にも申し上げた話ですけれど、そのあたりは今日今日答える話ではありませんけれども、きちっと調査をして、どれぐらいの人口に対するそういった啓発が要るかというようなことも含めて、具体的に確認をしてください。

14ページの水洗化率のことを見ると、やはり工事はどんどん進んでいくけれど、そのあたりの水洗化率は全然上がってこないというように見受けられるんですけど、このあたりの解釈をもう少しやっていただきたいと思うんですけど。

◎岡田善行委員長

給排水サービス課副参事。

●松田給排水サービス課副参事

これまでの実績によりまして、水洗化率は供用開始後、6年間で85%を目標と計画をさせていただいております。下水道への接続につきましては、それが下水道使用料の増収に結びつきます。そのことから、この85%ありきではなく、下水道接続に向けて未接続世帯などへの戸別訪問などを中心とした啓発活動に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

先ほどの国の3条件ありましたね。これから交付金の重点配分はしないよという、そのあたりのところになると、これはもう経営の回収率にも関係してくるところで、そのあたりはどうやって改善していくんかな。ただ数字を上げただけで、「今後大丈夫です」ということで、市民が納得するんでしょうか。やっぱり具体的なことをもう少し述べてください。

◎岡田善行委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時51分

◎岡田善行委員長

休憩を解き、再開いたします。

給排水サービス課副参事。

●松田給排水サービス課副参事

啓発活動が水洗化率を向上させる有効な手だてと考えておりますので、今後も戸別訪問や郵送による啓発活動を継続していきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

それはいつもいただいとる答弁だとは思うんですよね。やっぱり下水道が完備されたところに、素早くやはり水洗化をしていただくということをどのように促していくかということがキーワードになるわけで、これが収支にも大きく携わってくると思うんですけれども、やはりそのあたりのアプローチの仕方についても少し考えていかないと、私の近くでは、もう高齢者で単身で、これから下水道来るんやという人が、前に下水道来たとしても、今さらもう私の年齢で接続するのはどうやという人がたくさんおります。

そういうことの現状を考えると、今言われるような流域には入ってきておりますけれども、なかなか水洗化として数字が上がらないという原因になつとるのではないかなということ私を私は理解するんですけれども、そういう方まで、高齢者で単身でという人まで何とかせいというわけにはいかん話で、そういうことは、もう各地域に出てくると思いますよ。伊勢市のこの高齢化のというような状況であると。

それともう一つは、やはりこの地域をきちっと二分するかも分かりませんが、下水道はもうやりませんという地域は、早く連絡をしてやらないと、この5年間待つなんていうことは、多分無理な話だと思うんですよ。そのあたりはどのように考えてみえるのか教えてください。

◎岡田善行委員長  
上下水道部長。

●成川上下水道部長

定期的にもこれまでも整備区域の見直しというのを行ってきているわけでありましてけれども、まだもう少し整備には期間がかかるということで、今回もお示しさせていただきましたけれども、その後、残っている区域につきまして、今後整備を本当に行っていくのかどうか、今まで定期的な見直しを行ってきたわけですが、その見直しの頻度もちょっと加速させて、人口減少等々、社会情勢も大きく変わってきておりますので、そういった見直しを進めることで、また下水道を望んでいただいております地域、そうでもない地域、いろいろあると思いますので、そういった今後、見直しの答えというのを早く出して、地域のほうへお伝えをしていくと、そういったこと、意識を持って進めていきたいと考えております。

◎岡田善行委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

本当に、今もうお答えいただいたように、見直しをしていくという頻度をすごく加速していただいて、もう本当に3年に1回ぐらいがいいんじゃないかなというぐらいの感じに思います。

本当に、人口減少で高齢化で、今、住民の方が悩んでみえるようなことがたくさん出てきておりますので、そのようなことを理解をしたってください。

もう一つ、独立採算ということで、これ進んでいくんですけども、今回、令和17年度に27億5,000万円という数字が出ています。これは、ここにも書いてあるように、一般会計が、やはり非常にこれから進んでいくと圧迫するんじゃないかなということをしごく憂慮するわけでありましてけれど、これは財政課のほうは、幾らぐらいまでなら、この下水道への投資ができるかというようなことを考えてみえるのか教えてください。

◎岡田善行委員長

財政課長。

●太田財政課長

お答えをいたします。

今、言われた繰出金の上限額というところですけども、具体的にというところは持っていない。ただ、年度年度、下水決算等々も出てきますので、年度年度の予算の中で、こちらに配分できる分、また下水道と協議しながら、そういうところは決めていきたい、そのように思っております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私、そこはすごく大事だと思っておるのは、当然、上下水道のほうから、やはりこれぐらいの基準外の繰り出しを含めているよというようなことを言ってきたときに、それは全部飲む話ではないとは思いますが、一方では、上下水道のほうで独立採算でやっていかないと、一方では、一般会計のほうの繰り出しを少なくしていきたいというようなことがあって、これは相まみえないですね。どっちかになってくるわけで。それで、一般会計から非常に繰り出し部分が多くなるということになると、それこそ一般会計のほう、いろんな経費がそこにはかさんでくる話なのが、全然難しくなると。

下水道も問題になってくるけれども、一般会計のほうも問題になってくるということにならざるを得ないので、やはりそのあたりは限度額というのを私、設定してもらおうほうが分かりやすいんじゃないかなと、こういう意味も込めて申し上げたんですけど、そのあたりはどうですか。

◎岡田善行委員長

財政課長。

●太田財政課長

上限額を設けたらというところがございますけれども、当然、毎年度毎年度、決算の状況、また入ってくる収入、それから実施する事業、そういったところ、全体調整というところになろうかと思しますので、年度年度での対応ということしか、ちょっと難しいかなというふうには思っております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

情報戦略局長。

●辻村情報戦略局長

宿委員のほうから御心配されております一般会計のほうでございますけれども、確かに財政調整基金も今までよりもやはり繰り出すといたしますか、取崩しも一般会計においても出てまいっておりますし、またこういった長期の整備計画に対する繰り出しといったことも大変大きな課題になってこようかと思っております。

この辺につきましては、先ほど財政課長が申し上げましたように、年度年度の事業を確認するとともに、収支見通しなども含めまして、上下水道部門と協議しながら慎重に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほうを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

それでは13時まで休憩をさせていただきます。

休憩 午前11時59分

再開 午後0時58分

◎岡田善行委員長

休憩を解き、再開いたします。

御発言ございませんか。

上下水道部長。

●成川上下水道部長

先ほど宿委員からの御質問で、水洗化率がこの計画期間中に下がる年があると、それはなぜかというお尋ねがありました。

ちょっと説明不足でございましたので、担当課より御説明させていただきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

◎岡田善行委員長

給排水サービス課長。

●森本給排水サービス課長

先ほど計画期間中の水洗化率のことについてのちょっと補足のほうと訂正のほうをさせていただきます。

現在も下水道事業としましては、整備を継続して行っております。整備区域の拡大に伴いまして、供用開始区域のほうも大きくなり、それから普及人口のほうもそれに伴って増加のほうをいたしてきます。

そこで、その普及した人口から下水道へ切り替えてつないでいただいた方々が、水洗化人口ということになりますので、分母のほうは今、計算上大きくなっていくということで、一時的に水洗化率のほうも低下するというようなことになってまいりますので、その辺に関しましては、供用を開始した地区の方々には、丁寧な説明と御理解をいただきながら、水洗化の啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

なかなか水洗化率をきちっと継続的に保つということは非常に大事で、収入がそれで図られているわけなので、そのあたりのことは、きちっと確認をしていただきたいと思います。

次に、やはり水道も下水道も全体的な話をすると、行財政改革というのをどういう形でやっていくかということが非常に大事だと。水道ビジョンのときに申し上げました。できるだけ水道料金が高くないように、市民負担がないようにというようなことが、やっぱり前提だと思うんですけど、下水道の場合も、やはりそのあたりのことがきちっと図られておるかどうかが、これからの視点になってくるので、そのあたり教えてください。

◎岡田善行委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

先ほども、施設の五十鈴川中村浄化センターの接続や事業規模の縮小に伴いまして、人口減少等も計画の中では見込んでありますけれども、もうちょっと大きな視点としまして、広域化、そういった話もございます。

ハード面におきましては、流域下水道を行っているということで、ある程度広域化してメリットが働いておりますけれども、今後、例えば窓口業務とか、そういった部分、水道事業も含めて近隣市町と、例えば広域化図ってコスト削減できるようなのであれば、そういったことも進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

以前も三重県が策定をしておった広域化であったりとか、共同化というようなことがありました。このことについても、伊勢市でさえも人口減少であったり、高齢化で、先ほどいろいろと議論しております。なかなか水洗化率も上がらないという状況の中で、広域化というのはもう私ありえへんのではないかなと、こんなこと思うんですけれども、伊勢市の上下水道部としての考えをお聞かせをください。

◎岡田善行委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

例えば、広域化の先進的な他県でありますと、県が主体となって、それぞれの市町の水道事業の合併や下水道の合併などの動きもございますけれども、三重県のほうとしましては、ちょっと水道の話になりますけれど、水道のほうも下水道のほうも県としては、そういうことは考えておりません。

先ほど私、言わせてもらったように、一つの業務をもう少しスケールメリットを働かせて何とか安くならんかというところで今とどまっております。

実際に、玉城・明和町さんともそういった意見交換会、担当レベルでございまして、本当に経費が安くなるのであれば、そういったふうなことも進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。それは、やはり私申したように、伊勢よりも南部というのか、鳥羽・志摩の状況見ると、大変人口減少であったりとか、効率的にはなかなかこれから運営できないのではないかなということを私はですよ、私は想像するので、なかなか広域化であったりとか、共同化というのが難しいところなんだろうなということをすごく感じましたので、御質問申し上げました。

それと、上水道もそうですけれども、下水道のほうも技術者が不足するようなことが、これはマスコミでも捉えられて、各市町の中には、技術者が不足のために、事務をやっておられる人まで駆り出されて現場を確認をすとか、検査をすとか、修繕の一部をやっていただくとか、そんなことまで出てきております。

たくさん技術者を抱えよという言い方は、これは行革に相反することになってしまいますけれど、やっぱり安定的に、こういった下水道事業もきちっと修繕もしながらやっっていくということになると、技術者の確保というのは、すごく大事になってくるんですけれども、そのあたりの考え方だけ教えてください。

◎岡田善行委員長

下水道課長。

●岡井下水道課長

技術者の確保というところで課題にはなってきたところなんです、現在、その不足分を補うために業務を委託、工事を監督してもらったり、設計をしてもらう、こういったところを出しておられるところなんです、そればかりでいきますと、技術継承というところが問題になってきますので、できるところは自前でやったりしながらやっておるところです。できるだけの人員を確保したいとは思っておるんですが、現状そういったところで不足分を補っておるところでございます。以上です。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

技術の継承というのは非常に大事で、なかなか民間の方に委託をして工事をすることになると、それで終わってしまうということになりがちだと思うんですね。そのあたりのことは、どの業務であったら、きちっとした自分たちで雇用した技術者で仕事をするか、これ以外のものは、やっぱりこれは委託としてやっていくか、これはもう行革に関係する話ですけれども、その話の区分けというのは、きちっとやるべきだと思います。

今の話ですと、ちょっと都合のいいときに委託をして外注をさすというようなアウトソーシングの話がありましたけれども、やはりそのあたりのことは、少し違った視点でやってほしいんですけど、もう一度お答え願えませんでしょうか。

◎岡田善行委員長

上下水道部次長。

●濱口上下水道部次長

今、いただいたお話で、アウトソーシングということもあったんですけども、全体的にやはり事業は継承していくものであると考えておりますので、主たるところはやはり職員で監督して委託業者への指示ができるようにということで、継続していきたいと考えております。以上です。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それはきちっと整理をしてやっていただきたいと思います。

最後のほうになりますけれども、やはり市民から見ると、この使用料の改定の検討というのが非常に気になります。実際には、3,372円という数字まで出てきて、これはもう多

分独り歩きをするのではないかなと、こんなことを感じるんですけれども、この料金の改定のやり方、一挙に上げるのか、それともどういう状況で上げるのかという考え方があれば、ひとつ教えてください。

◎岡田善行委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

今回、このようにシミュレーションの中では、基準外繰入れをなくした場合ということで、一旦シミュレーションさせてもらっていますけれども、来年度以降、そういったいろんな角度から、先ほど財政の話もしていただきましたけれども、午前中に、財政当局やそういったものを踏まえまして、検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これが一番最後で大変重要なことですが、市民にとっては大変負担が広がるということになると、水道料金であれ、下水道料金であれ、ダブルで負担が来るということになりまますから、そのあたりが不安の解消であったりとか、その下水道の独立採算ですから、その独立採算をどういう状況なら守っていけるのか、一般会計から基準外の繰入れをどの程度なら頑張っていけるのかというようなことは、総合的にやはり検討が必要になってくると思うんですよね。

そのあたりのことを最後に御質問申し上げて、どのような経営運営をやっていくかということだけお答えをください。

◎岡田善行委員長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

今回、財政シミュレーションで、今後、大変厳しい状況になってくるということをお伝えをさせていただきました。もうこれから下水道使用料の改定の検討というのも進めていかなければならない状況でございます。住民負担をお願いするものとなりますので、どの程度の改定でいくのかということは、水道事業も含めて、事業単位だけでなく、市としてどのようにやっていくかということは、財政当局とも十分相談をしながら、また市議会のほうにも適宜相談もさせてもらいながら、検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

### 【第3次伊勢市総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの実施について】

◎岡田善行委員長

次に、「第3次伊勢市総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの実施について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

情報戦略局長。

●辻村情報戦略局長

説明に入らせていただきます前に、事前にお配りをさせていただきました資料に、直前に差し替えをお願いさせていただくことになり、大変御迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

◎岡田善行委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「第3次伊勢市総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの実施について」御説明申し上げます。

資料3-1、1ページ、1、「背景」、2の「経過」を御覧ください。

第3次伊勢市総合計画中期基本計画が令和7年度をもって計画期間が終了するため、後期基本計画の策定を進めてまいりました。

この間、各附属機関等からの意見聴取や高校生との懇談会、市民アンケートなどの意見を踏まえ、総合計画審議会にて御審議をいただき、計画案の取りまとめをいただいたところです。

次に、3、「計画の概要」について御説明申し上げます。

(1) 計画の位置づけについてでございます。

伊勢市総合計画基本構想におきます「まちの将来像」を実現するための基本方針として、中期基本計画に続き、後期基本計画を策定するものです。

基本構想につきましては、資料3-2の末尾に添付しておりますので、後ほど御高覧ください。

続きまして、(2)の本計画に統合・包含する計画でございます。

これまで別に策定してきましたまち・ひと・しごと創生総合戦略、スマートシティ伊勢推進構想及び行財政改革の取組方針を包含する計画として策定を行っております。

(3) 計画期間につきましては、令和8年度から令和11年度までの4年間でございます。

2 ページをお願いいたします。

4、「計画の構成」でございます。

本計画案は、5つの要素から構成しております。

(1) 取組方針では、基本構想に定めます「まちの将来像」、この実現に向け、「市民とともに築く、安心と希望のまちづくり 未来へつなぐ伊勢の力」を施策展開の方針といたしました。

(2) 視点でございます。

施策を進めるに当たって、事業の立案・執行の際に踏まえるべき基本的な考えとして、新たに設定しております。

(3) 創生戦略については、持続可能な地域の実現に向け、(4)の分野を横断的に取り組む方針をお示しするもので、市のまち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけるものです。

次に、(4)分野別計画でございます。

分野の設定につきましては、中期基本計画を継承することといたしました。このうち、分野8、市役所運営につきましては、行財政改革の取組方針として位置づけております。

次に、各分野の構成を説明いたします。

恐れ入りますが、資料3-2の111ページと112ページをお願いいたします。

分野6、産業・経済を例に御説明申し上げます。

ここでは、施策1から5までの具体的な施策を設定しております。各施策の右側には、主要課題として、今後4年間に取り組む主な課題をお示ししております。他分野におきましても同様の整理となっております。

恐れ入りますが、資料3-1、3ページにお戻りください。

(5) 指標でございます。

目指す方向性や施策の進捗・成果を評価し、市民や関係者と共有できるよう、指標の考え方を整理するとともに、数の増加を図っております。

①モニタリング指標については、施策を取り巻く環境・前提条件や外的要因の影響を強く受けるものの施策の進捗を表す指標で、施策や事業等の検討に当たっての基礎資料とするために設定するものでございます。

②の目標指標につきましては、分野ごとの目標及び進捗状況を明らかにするものとして設定しており、それぞれの個別計画と一体的な管理を可能にするよう設定しております。このことから、下位計画の期間が終了した後の年度につきましては、目標値を一旦ハイフンで表示しておくものもでございます。これらにつきましては、今後、下位計画が改定等をされるタイミングで、順次目標値の設定を設定してまいり所存です。以上が計画の概要となります。

5の「パブリックコメントの実施」についてを御覧ください。

パブリックコメントにつきましては、2月26日から3月26日までの間、実施する予定でございます。

6の「今後の予定」でございますが、パブリックコメントを実施後、いただきました御意見や本日の会議での御意見等を踏まえ、計画案を最終的に整理し、総合計画審議会にて審議の上、答申をいただくこととしております。

その後、各常任委員会・協議会で御協議いただいた後、6月定例会にて議案として御提出申し上げたいと存じます。

4ページを御覧ください。

各所管別対象箇所にて、各常任委員会及び協議会の所管を整理しておりますので、御参照いただければと存じます。

最後に、資料3-3から資料3-5は、中期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、行財政改革指針の現時点での進捗状況を整理した資料となります。後期基本計画（案）を御確認いただく参考資料として、併せて御参照いただければと存じます。

以上、「第3次伊勢市総合計画後期基本計画（案）について」、御説明申し上げました。何とぞ御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして御発言ございませんか。

大西委員。

○大西要一委員

第3次伊勢市総合計画後期基本計画（案）を見させていただきまして、1点だけ確認と  
いうか、具体的なものを教えていただければと思います。

136ページ、施策の6の水道の下のほうになるんですが、7の6の2、健全で持続可能な水道経営の2つ目の点のところなんですけれども、今後、人口減少であったり、節水なんかで、料金収入の減少というのは分かります。また、老朽化によって更新費が上がるとい  
うのも分かるんですが、水道施設のダウンサイジング、統廃合というのが書いてるんですが、ちょっと具体的にお教えいただければと思います。

◎岡田善行委員長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

それでは、先ほどの委員の御質問にお答えいたします。

まず、ダウンサイジングでございますが、管の更新時に地域の水需要に応じた管口径に縮小するものでございます。例えば、現在埋まっておる水道管が20センチメートルのものであれば、水需要に応じた管口径に縮小するという事で、これを15センチメートルに更新するといったイメージでございます。

それと、統廃合でございますけれども、統廃合につきましては、複数の水道施設を統合いたしまして、維持費を削減するものでございます。

現在、三重県の水道広域化推進プランにおきまして、小俣受水と西豊浜受水を統合しまして、周辺市町と共同設置、共同利用ができないかということは今、県が主体となって検討、協議を行っておるところでございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長

大西委員。

○大西要一委員

ダウンサイジングのところでは、その管が今後、その供給する量が減れば、管を小さくしていくと今後の更新も減っていくんじゃないかというような考えでよろしいんですかね。

◎岡田善行委員長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

はい、委員仰せのとおりでございます。当時は人口が多く、建設された当時は大口径のものが入るところにつきましては、現在、人口減少の傾向を受けまして水需要が減っております。そのことから、適正な管口径で更新することによりまして、経費削減も図っていくというものでございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

宮本委員。

○宮本晃委員

言い訳になりますが、これだけの紙ベースで資料を議会事務局からいただきまして、なかなか全部細かいところまで目を通せませんでしたので、基本的な考え方をお尋ねしたいと思います。

今回、総合計画後期と併せまして、中期基本計画の暫定総括というのが示されておりますが、この各施策の進捗状況は、この目標値の数値基準で評価をされていると思うんですが、この全体の各施策の総括評価につきましては、客観性とか妥当性がもう確保された基準等に基づいて評価されたものとなっておりますでしょうか。そのあたり、総合計画審議会を通過してきていると思いますので、こういった状況でお考えでしょうか。

◎岡田善行委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

中期基本計画の暫定総括におきまして、大きく各施策ごとにつけております全体の評価ABCの部分と指標のところにつけておりますabcの部分、それぞれございます。

指標のほうにつきましては、いわゆる目標値、計画策定時に定めました目標値に対して、現状の到達度がどうかというところでの、ある種機械的な判定でつけておるものでございます。

一方、上段といいますか、この施策がどうであったかというところの大文字で書いている部分につきましては、この数値で表しているもの以外の訂正的な部分も含めて、まずは

主観として、私どもの担当部署のほうを設定をしたもの、これに対しまして、審議会のほうで御審議をいただき、今現状、このような形になっておるといところでございます。以上です。

◎岡田善行委員長  
宮本委員。

○宮本晃委員

分かりました。審議会を通してきておるといことですね。

この今の暫定総括の中で、進捗が不十分であった施策もあると思います。その要因については、分析をされとると思うんですが、今回、この中期基本計画の暫定総括で明らかになった成果や課題は、今回のこの後期基本計画（案）に、どのように反映されておるのか。そこら辺の考え方を教えていただけますか。

◎岡田善行委員長  
企画調整課長。

●中内企画調整課長

全般的なということですので、ちょっと総論的な答弁になることを御容赦いただければと思います。

今回、先ほど申しました資料の3-3、また3-4、3-5ということで、暫定総括を3つつけさせていただいております。

計画期間が今年度が最終年度という形になりますので、まだ途中経過といえますか、もうあと数か月ほど残しておるところではありますが、現時点での進捗状況、また先ほど申しました目標値に対する到達度だけではなく、この分野、こういった課題が今日的にあるのかと、そういったことも含めまして、この暫定総括の中で、整理をさせていただいたところがございます。

これを踏まえまして、後期基本計画として今後4年間、こういったまちづくりを行っていくか、こういった形で施策を展開していくか、そのようなまとめを行ったところがございますので、大きい意味では、これら暫定総括を包括的に踏まえた上で、後期基本計画の策定を進めたところがございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長  
宮本委員。

○宮本晃委員

分かりました。この後期基本計画へ移行するに当たりましては、見直しが必要なものであったりとか、方向転換が必要なものがあつた場合においては、そこら辺はこの後期基本計画のほうで反映していただきたいと思います。

それで、この総合計画というのは、やっぱりこの市の各種計画や事業の最上位計画であ

りますが、この総合計画をこれまで市民に十分理解されて、共有されているという認識でしょうか。

◎岡田善行委員長  
企画調整課長。

●中内企画調整課長

こちらの総合計画につきましては、市条例、総合計画条例におきまして、最上位の計画と位置づけておるところでございます。大きくは基本構想、また今回策定を進めております基本計画含めまして、市民への広報いせ等での発信などもしておるところではございますけれども、かなり大所高所の書き物といいますか、計画になってございますので、今日ほかの議題もございましたけれども、市民生活にどう関わるんだとか、自分の暮らしがどう変わるのか、なかなかイメージしづらい、そういった計画でもあるかとは思いますが。

ただ、私ども市行政としまして、この計画に基づきまして各種事業を展開していく、その根拠となるものですので、ここから派生します各個別の計画でありましたり、また具体的に展開される事業、このレベルにおきまして、市民の皆さんに丁寧な説明、共有を図りながら進めていく。その中で、いただいた御意見などは、またこの総合計画に反映をしていく、そのような形で進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長  
宮本委員。

○宮本晃委員

分かりました。本当にこれ、総合計画というのは、先ほど言いましたように最上位計画であります。今後、令和8年度予算と、今後の予算審議におきましても、この総合計画の位置づけというところの見方をさせていただきたいと思えます。

この総合計画につきましては、これからまたパブコメということですが、本当に文量も多いですし、専門的な表現も多いことから、市民にとって分かりづらい点もありますので、この後期基本計画につきましては、今、課長言われましたけれど、市民にとって分かりやすく身近に感じられるような計画となるよう御努力いただきたいと思います。以上です。

◎岡田善行委員長  
他にございませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

私もこの後期基本計画（案）を見てみると、あまりにも量が多いので、1週間足らずでいろいろと評価をしたり、皆さんと議論をできるかどうかというと、ちょっと難しい。

そのあたりのことは、以前にもちょっと計画案のときに、もう少し時間を取っていただ

けるようなものをやはり委員会に出してほしいと、見ましたよねという話ではないと思うので、そのあたりの工夫をちょっと考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎岡田善行委員長  
情報戦略局長。

●辻村情報戦略局長

ただいま宿委員のほうからも御指摘いただきました。また、その前の宮本委員のほうからも御指摘をいただいておりますけれども、確かにこの文量は大変多い内容となってしまうので、皆様にお時間を取っていただくことが、なかなか難しかったという御指摘だったというふうに思っております。

これにつきましては、審議会を年末に終えた後に、最終的に1月中でまとめたこともございまして、なかなかそういったお時間取れなかったことは、大変申し訳なかったというふうに思っております。

また、今後、この計画案を策定なり、あるいはまた御意見賜る機会をできる限りこちらのほうもまた検討してまいりたいと思っておりますので、御理解賜りますようによろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

結果的には、この後期基本計画というのは、令和8年度から令和11年までの4年間ということで、これ案がつくられるわけです。暫定の総括というのは、もうこれは令和7年度に済んだという言い方はいけませんけれど、あと数か月でもう結果が出るというようなことですから、これがどうして後期基本計画の案のほうへ継承されているのか。課題があったものが、どういうふうにしてこの令和8年度からのもので、きちっとクリアできているのか、問題解決ができたのかというようなことが、今現在ちょっと分からないというような状況なんですね。

暫定の総括というのは、これは総括はやっていただいて結構だと思うし、それは各分野に分かれてくるわけだし、我々もここで議論していくということになると、結果的には分野の6と7しかないのかな。産建はそうやというようなことになるので、本来は分野別でやるとしても、それは教育民生委員会であったり、総務であったり、そういったことと関わりをする分野も出てくるわけで、単独でそこだけ分野別で見ればええという話ではないので、そのあたりはきちっと確認をしてほしいなど、こんなことを思います。

いずれにしても、以前も私も御質問申し上げたことがありますけれども、これを読んで、市民の方が伊勢市のまちの将来像が想像できるかということが非常に大きな問題なんですね。

この後期基本計画を読んだときに、ああ、伊勢はこういうことでまちづくりが変わってくるんやとか、自分たちの生活もこういうふうに変わってくるんやというようなことが、

読み解けるかどうかという話に基本的になってくると思うんですよ。

そのあたりというのが、ざっと読ませてはいただきましたけれど、自分たちの分野だけね。全然やられてないけれども、やるようなことも書いてあるので、そのあたりは評価の仕方が、委員それぞれに違うかも知りませんが、ちょっとそこら辺はきちっと分野別にやってほしいなというようなこともあって、お願いばかりになると思うんですけれど、やはりそのあたりのことが分からないまま、我々も了解をしていって、市民に全部見せてオーケーという話ではないかなと、こんなこと思うので、できるだけそのあたりは時間をかけて、1年間の中で、どういうことをやっていくというようなことをきちっとやってほしいと思うんですけれど、お考えだけお聞かせをさせていただきます。

◎岡田善行委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

今、本日このような案を御提示をさせていただいておりますが、ここに至るまでの過程の中で、どのようなコミュニケーションを取る必要があったのか、取れたのかについては、反省するべきところもあるのかなと思います。

一方で、これからの部分といたしまして、今回このようなかなり分厚い資料を提示をさせていただいているところですが、例えば概要版の作成でありましたり、また分野ごとの解説資料といいますか、そういったところでの資料の作り方、御提示の仕方、そういったことについても検討のほうを進め、行わせていただければと思います。

また、おっしゃっていただいたそこに要する時間といいますか、どのタイミングでそれをお示しするのかというようなことについても、また議会の皆さんの御意見も頂戴しながら、どういったやり方が取れるのか検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

「分かりました」と言うしかないのかなと思うんですけれど、やはりこれは後期の基本計画案ということですから、パブリックコメントにかけるというても、なかなかパブコメですばらしい質問をされる方というのは、なかなか少ないので、実際には審議会での話であったりとか、もう一つは、この議会のほうで提案、指摘したことが、やはり大きなことだと思いますので、そのあたりに重点を置きながらやってほしいと思います。

高校生の懇談会であったりとか、市民アンケートを取ってもらったことも大事なことですけれど、やはり高校生から、そういった中身を分かりながらの話というのはないと思うので、あくまで総合計画の中の大事な部分ですから、このあたりはもう少し慎重にやっていただきたいなと、こんなことを申し添えて終わります。

ありがとうございました。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

ちょっと個別具体的なことになるかもしれませんが、資料3-2の114ページ、農業についてのところなんですけれども、6の1の2、地元産物の魅力づくり、もうかる水産業というところですが、ここに6次産業化という言葉が出てくるんですけれども、これはどういうことを意図して6次産業化ということを言っているのか、説明いただきたいんですが。

◎岡田善行委員長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

6次産業化というのは、生産から加工、そして販売ということを農家さんがやるということになります。

伊勢市におきましては、農家さんが販売までという、なかなか難しいところがありますので、そこは商品を加工して、そういう販売の事業者さんとタイアップする等々考えまして、所得のほうを伸ばしていくというようなものでございます。

◎岡田善行委員長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

6次産業化というのは、たしか安倍内閣のときに出てきた言葉だと思うんですけれども、これはさっきおっしゃったとおり、農家の方が生産から加工、販売まで全部をやるから6次産業化という言葉になっていたんですけれども、逆言うと、それをやると、農家の人が、「じゃあ、おいしいものつくろうとか、そういったことに集中できない」ということで批判も結構あったんですよね。逆にそれから就農が全然進まないということもあったりして、これは批判の対象ではないかという意見もあるんですね。

今の話ですと、結局6次産業化ということではなくて、結局、市だとかがその農家の人たちを支援するという形のように聞こえるんですけれども、そうしたところの熟議というのは、これきちとなされているんでしょうか。

◎岡田善行委員長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

一般的には、委員おっしゃられたような6次産業化という、さっき申し上げたとおりのことなのですが、本当に市としては、そういったなかなか販売まで農家さんがいくのが難しいというところで、そういったところを目指していくというような考えでございます。以上です。

◎岡田善行委員長  
青沼委員。

○青沼陽一郎委員

そうすると、これ、ちょっと都市計画という中において、ちょっと言葉が正確に使われていないところがあるんじゃないかと思うんです。そうしたところというのは、もうちょっと練ったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺のところはどうでしょうか。

これは農業だけに限らず、この都市計画書を見れば、そういったところがまだまだ出てくるんじゃないかという可能性もあるので、その点の考え方はどうなのかということをお聞かせいただきたいということなのですが。

◎岡田善行委員長  
企画調整課長。

●中内企画調整課長

今、御指摘いただいた点も含めて、パブリックコメントをする際、また最終議案に出すまでに、分かりやすい表現、また正しい表現になるように、再度目を入れさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行委員長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。  
暫時休憩します。

休憩 午後 1 時38分

再開 午後 1 時40分

◎岡田善行委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

**【管外行政視察の実施について】**

◎岡田善行委員長

それでは、「管外行政視察の実施について」を御協議願います。

本件につきましては、6月定例会までに継続調査事項以外の項目で視察を実施する場合は3月定例会での議決が必要となりますことから、御協議をお願いするものでございます。

まずは、6月定例会までに管外行政視察を実施するかどうかについて、御発言がありましたらお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後1時40分

再開 午後1時40分

◎岡田善行委員長

休憩を解き、再開いたします。

御発言がありましたらお願いいたします。

森下委員。

○森下知世委員

管外行政視察、実施していただきたいです。

◎岡田善行委員長

今、森下委員のほうから、管外行政視察については実施していただきたいということでございましたが、管外行政視察につきましては、6月定例会までに実施することに決定いたしましたして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

管外行政視察を実施するというのを御決定いただきましたので、視察項目につきまして御協議願います。

視察項目につきまして、特に御発言がありましたらお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後1時41分

再開 午後1時42分

◎岡田善行委員長

休憩を解き、再開いたします。

視察項目の御希望がありましたら、2月16日月曜日までに正副委員長または議会事務局に申出をお願いしたいと思います。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時42分